

ミャンマー超小型衛星 1 号機の宇宙ステーションからの放出について

国際宇宙ステーションに保管されていたミャンマー超小型衛星 1 号機 (Lawkanat-1) が、日本時間 3/22(月)17:30 に宇宙空間に放出され、地球周回軌道に投入されました。本衛星は、ミャンマー航空宇宙技術大学と北海道大学の契約 (Contract Agreement) に基づき、ミャンマー政府の予算で日本国内にて開発されたものです。衛星に搭載された装置により、植生や海洋の状態を従来よりも正確に把握することが可能であり、雲の立体撮影による集中豪雨や台風の監視と組み合わせることで、作物の生育把握が可能となり同国農林水産業への貢献が期待されています。

契約書に記載された衛星の目的は、以下の平和利用に供する地球観測です。

- i. 農業
- ii. 林業
- iii. 町と都市化
- iv. 海と海洋学
- v. 土壌、鉱物と地形学
- vi. 水文学と水資源
- vii. 環境
- viii. 災害管理

本契約に基づき、本衛星が軍事転用に供されることのないよう、万全を期してまいります。一方、衛星の性能劣化を抑えつつ、将来の衛星の本格運用に備えるために、日本側スタッフのみで試験運用を実施していきます。画像取得する場合は万一の事態を考慮し、軍事利用の恐れのない国・地域のみを対象とし、撮影場所などの情報開示に応じます。

現在、ミャンマー国内には本衛星を運用できるアンテナや専用の送受信機などの地上設備はなく、またそれを操作できる人材もおりません。現在、北海道大学で宇宙開発利用を学んでいるミャンマー人留学生には、当面教科書に書かれている公知の内容以外の教育は行いません。そのため、たとえ彼らが帰国しても独立して衛星の運用や開発を行うことは不可能です。また、本衛星の運用に不可欠な、通信や運用にかかる衛星情報は、限定された日本側スタッフの間で厳格に管理します。今後ミャンマー側から衛星及び衛星データの引き渡し要請があった場合は、ミャンマーをとりまく国内外の政治・社会情勢が安定し、国連をはじめ広く国際社会が納得する形で平和利用が担保される場合に限り、応じるものとします。

本衛星で取得できる画像の地上解像度及び頻度は、現在誰もが安価に入手できる商用衛星の画像と同等かそれ以下であり、軍事利用という観点で価値はありません。一方、農業や環境計測の点では、本衛星は世界最先端の大きな貢献ができるよう設計されています。

本衛星を、すべてのミャンマー国民の生活の安全と向上、産業の振興に役立てることのできる日が 1 日も早く来ることを強く願っております。



高橋幸弘

北海道大学・教授

ミャンマー超小型衛星プログラム・日本側代表